

コンビニ交付とは

マイナンバーカードを利用して、住民票などの証明書を、全国のコンビニエンスストアに設置されているマルチコピー機から取得できるサービスです。



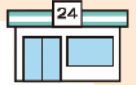
いつどこで利用できるの？

毎日 **6時30分から23時まで**
利用できます。

(12月29日から翌年1月3日およびメンテナンス日を除く)

※戸籍・附票は平日8時30分～17時15分

市内利用可能店舗



マルチコピー機が設置されている

- セブン-イレブン
- ファミリーマート
- ローソン

※お住まいの市区町村に関わらず、全国のマルチコピー機が設置されているコンビニエンスストアで取得できます。



利用するのに必要なものは？

- ① 利用者証明用電子証明書付のマイナンバーカード
- ② 利用者証明用電子証明書の暗証番号
- ③ 手数料（市役所窓口と同額）

スマホ用電子証明書搭載サービス **を使って**

※現在は Android 端末のみ、サービスに対応しています。 **もっと便利に！**



マイナンバーカードのICチップに格納されている署名用電子証明書を使って、スマホにスマホ用電子証明書を搭載するサービスです。マイナンバーカードなしで、スマホだけで、さまざまなサービスの利用や申込ができるようになります。

こんなことがあなたのスマホだけでできちゃう！

①マイナポータルの利用



子育て支援



引っ越し



確定申告
(2024年度より)

他にも、

- 薬剤・健診情報や母子健康手帳の自己情報の閲覧ができる！
- 行政機関からのお知らせや各種証明書が見れる！

②各種民間オンラインサービスの申込・利用



銀行・証券
口座開設



携帯電話の
契約



キャッシュレス
決済申込

③コンビニ交付サービスの利用 (対応予定)

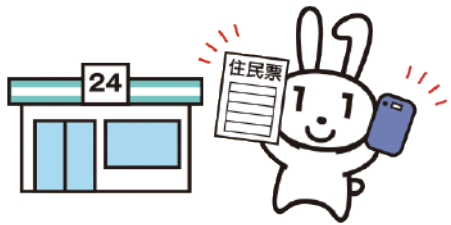
④健康保険証としての利用 (対応予定)



他にも、順次、さまざまなサービスが
利用できるようになります！

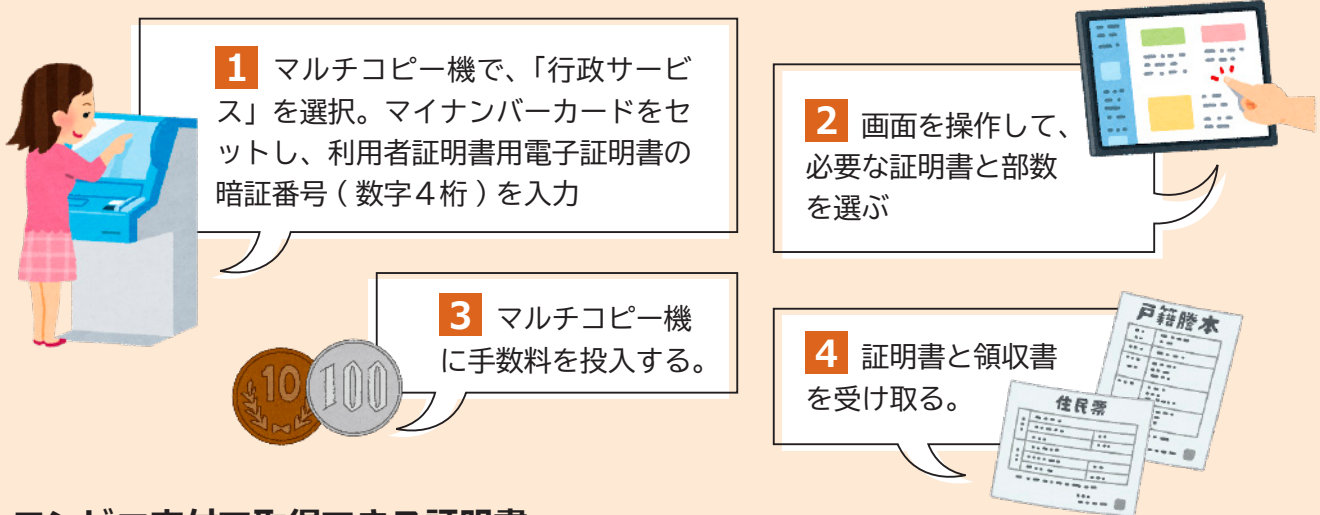
お申し込みはカンタン！
まずは、**マイナポータルアプリ**を
ダウンロード！
<https://myna.go.jp>





2月1日から 証明書のコンビニ交付が始まります！

コンビニ交付の流れ



コンビニ交付で取得できる証明書

証明書の種類	手数料	利用できる人	注意事項
住民票の写し	300円	伊佐市に住民登録のある人	<ul style="list-style-type: none"> 本人および同一世帯員の分を取得できます。 最新の住所および前住所が記載されます。 転出者や死亡者など、除票になっている人の分は取得できません。 住民票コード入りの住民票は発行できません。
印鑑登録証明書	300円	伊佐市で印鑑登録をしている人	<ul style="list-style-type: none"> 本人の分のみ取得できます。 印鑑登録証の持参は不要です。
戸籍謄(抄)本	450円	伊佐市に本籍がある人	<ul style="list-style-type: none"> 本人および同一戸籍に記載されている人の分を取得できます。 除籍や改製原戸籍は取得できません。
戸籍の附票の写し	300円		
所得証明書	300円	伊佐市に住民登録があり、伊佐市に課税情報がある人	<ul style="list-style-type: none"> 所得額および控除の内訳が記載されます。 最新年度のみの発行となります。(年度更新は6月中旬頃になります) ※最新年度の前年中の収入になります。
課税証明書	300円		<ul style="list-style-type: none"> 市県民税の税額が記載されます。 最新年度のみの発行となります。(年度更新は6月中旬頃になります)
所得・課税証明書	300円		<ul style="list-style-type: none"> 上記所得証明書および課税証明書の両方の情報が記載されます。 最新年度のみの発行となります。(年度更新は6月中旬頃になります)

注意事項

- 住民票コード、通知カード、印鑑登録証ではコンビニ交付はできません。
- 住所の異動や戸籍の届出を行った場合、内容が反映されるまで数日かかります。
- 4桁の暗証番号を連続で3回間違えると、ロックがかかります。その場合、市役所で暗証番号の初期化、再設定の手続きが必要になります。
- 誤って証明書を取得した場合でも、返金・交換はできません。
- 手数料が免除される場合でも、コンビニ交付ではお金がかかります。返金はできません。
- 本籍地が伊佐市で、住民登録地が他市区町村の人は事前に利用登録が必要です。登録されるまでに数日かかります。